日本共産党議員団　山中　一志

公共交通の一層の充実を

Q　本市の地域公共交通計画では「地域公共交通は、人々の移動を支えることで福祉、医療、

教育をはじめとする他の行政分野に対して生み出す多面的な効果が期待でき、公共交通に係る財政支出以上の効果をもたらす可能性があります」と述べているが、利用者増加策は。

A　ＪＲ、近江鉄道線、路線バス、ちょこっとバス・ちょこっとタクシーなどに必要な支援や補助を行い、利用環境の改善を進めています。

Q　近江鉄道ではシルバーパスを発行し、一乗車１００円で利用でき大変喜ばれている。それが新規利用客誘導になっているが、

①高齢者の利用促進に向けた制度拡充については。

②近江鉄道バス、ちょこっとバスとも１００円で利用できるシルバーパス制度の創設は。

A　①買い物や通院などに公共交通を利用し、不安なく移動できる環境づくりのため福祉部局などと連携した高齢者の利便性・安全性を高めるような施策が必要と考えています。

②近江鉄道バスへは利便性向上策を提案しているところです。また、ちょこっとバスは、定額２００円に設定していますので受益者負担の原則から今のところは検討していません。

日本共産党議員団　田郷　 正

暮らしを守る政策的予算か？

Q　市長公約の「強く、豊かに、さらに優しい」施策として21億６０００万円余の補正予算が提案された。国の具体的な消費者物価高騰対策がない中で「住民福祉の増進」が自治体の基本的役割であり、市の姿勢が問われるが、

①八日市駅東西連絡通路基本設計費４０００万円や延命公園再整備事業の設計監理委託料３８５０万円の予算が計上されたが、総事業費は。

②各事業とも前年度の整備構想策定業務において概算事業費を算出することになっているが、明確にすべきでは。

③文化スポーツ部庁舎改修工事５億５５００万円の具体的な使用目的は。

④不要不急の公共事業推進が市民に対する「強く、豊かに、さらに優しい」施策なのか。

A　①現段階では不確定要素が多く、費用の算出は難しい状況です。

②まだ公表に至る状況ではなく、明らかにはできません。詳細な概算事業費については基本設計により算出します。

③市の外郭団体の事務所を市役所周辺に集約して市民の利便性向上を図ります。

④計画的かつ社会情勢に的確に対応するため、10年、20年先を見据え、必要な事業を精査し、本市の発展と市民福祉の向上を図るための施策です。

政府・国会・県知事へ意見書を提出

　６月議会では、米価高騰を受けての米政策に関する意見書や、７月末に有効期限が切れる国民健康保険証に関する意見書など４件の意見書を全会一致で可決し、政府、国会および滋賀県知事あてに提出しました。その要旨を報告します。

上下水道事業に対する国の財政支援の強化等を求める意見書

　令和7年度の水道事業および下水道事業に対する交付金の配分額は、上下水道事業者からの要望額を大きく下回る結果である。上下水道施設の老朽化等による事故の報道に国民の関心が高まる中、多くの上下水道事業者は、安全・安心な水道水の安定供給と下水処理の適正な維持管理を確保するため、限られた予算と人員で事業運営に取り組んでいる。国の財政支援が得られなければ、老朽管の更新が遅れ、漏水や管路破損といった事故リスクが増大し、市民生活の安全確保に支障をきたす恐れがある。国においては、地方の上下水道事業者の実情と要望を踏まえ、財政支援を大幅に強化するよう、下記事項について強く要望する。

１．必要な予算枠を確保し、上下水道事業者の要望どおりの配分を行うこと。

２．補助制度の拡充及び採択要件の大幅な緩和を行うこと。

３．地方の実情を踏まえた新たな財政措置等を講ずること。

米の安定生産・安定供給を実現する農業政策への転換を求める意見書

米価高騰が国民の家計を強く圧迫している状況である。その原因として、高温障害による収量および品質の低下や、農業従事者の減少による生産力の低下など、米の生産量が需要に合っていないことが挙げられている。しかし、国においては、米価高騰の原因を明確にしないまま、当面の施策として備蓄米の放出を繰り返しているが、十分な改善はみられていない。米の安定供給を実現するため、下記事項について強く要望する。

１．昨今の米価高騰を総括し、その原因を究明して対策を講じること。

２．農林水産省が米の生産目標を提示する現在の制度では、実質的な減反政策につながることから抜本的に改めること。

３．農家への所得補償や米の価格保障を充実させる制度を整えること。

４．食料安全保障や食料自給率の向上を含めて、国として生産と供給に責任を持った米政策・農業政策への転換を実現すること。

県内の国民健康保険被保険者全員に資格確認書の交付を求める意見書

　国民健康保険証は７月末に有効期限が切れるため、各市町村においては被保険者全員に対して、資格確認書または資格情報のお知らせを送付する作業が必要となるが、作業は煩雑であり事務負担および費用の増加は避けられない。そのような状況の中、既に全被保険者へ資格確認書を交付する方針を決定した自治体も存在する。国民健康保険は、平成３０年度から都道府県単位で運営されており、滋賀県では令和９年度の「国保料完全統一化」を目指した取り組みが進められていることから、マイナ保険証が適切に普及、運用されるまでの間、県内全市町が一律に資格確認書を交付できる体制の構築が必要であると考える。

　県内の国民健康保険被保険者が安心して医療機関を受診できるよう、また、地方自治体の事務負担を軽減するため、マイナ保険証の所持に関わらず、被保険者全員への資格確認書の交付に向け、滋賀県として対処することを強く要望する。

中小企業・小規模事業者への支援を求める意見書

　わが国では、中小企業・小規模事業者が企業数の9割以上、雇用者数の約7割を占めており、日本経済の屋台骨である。しかし、経営者の高齢化、最低賃金の引上げ、働き方改革関連法の適用への対応など、事業者を取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、十分な対策ができなければ大企業との格差が広がり、デフレからの脱却が遠のくと考えられる。山積する課題に取り組む中小企業・小規模事業者への支援が一層充実されるよう、次の事項の実施を強く要望する。

１．新たに労働者を雇用し、社会保険料が発生する場合の事業主負担の一定部分を助成するなど、人材確保のための支援施策や賃上げ支援の充実、拡充を図ること。

２．原材料費やエネルギー価格、労務費などの上昇分について、発注側企業と価格交渉し、適切に価格転嫁できる環境を整備するなど、関係機関が連携して物価等の高騰対策に積極的に取り組むこと。